

特集「行政と非営利組織との協働」

「協働は始まったばかり」



石塚 非営利・協同セクターにつきましては、機関誌2号の座談会では、非営利・協同セクター、NPOの原理原則などの原則論的な話をさせていただきました。行政との協働、いわゆる協

力して働くという協働ということが、数年来、現実的な課題となってきております。しかし実態と将来はどうあるべきなのかということは、議論されてないのではないかと

思います。しかし実態と将来はどうあるべきなのかということは、議論されてないのではないかと。協働と言われているけれども、協働が進んでいるといわれている行政、長野県や「革新知事」がある鳥取県とかです。そういうところの協働の取り組み・考え方などをみましても、中身が実は深まっていないのではないかと。主に自治体はNPOという言葉が先行して、我々が従来から考えている協同組合やその他の中間法人や、非営利組織・協同組織というものについては、ほとんど議論されていません。そしてパートナーという定義もあいまいで、行政とNPOが対等にやっ

ていこうという気持ちは出ているんですけども、具体的な方策が練られてない。したがって協働が出来る部分というのが実際は狭く、98年にNPO法が日本で出来てその過半数が社会サービスであって、この分野では注目すべきものがありますけれども、他の分野ではまだ大いに議論すべき点があるのではないのでしょうか。本日ご出席いただいた窪田先生のところは、日野市で日本の市民運動の原型的な性格があるところだと思

出席者

富沢 賢治 (とみざわ けんじ、聖学院大学教授)
高橋 晴雄 (たかはし はるお、ちばコープ顧問)
窪田 之喜 (くぼた ゆきよし、日野市民法律事務所弁護士)
司会：石塚 秀雄 (いしづか ひでお、当研究所主任研究員)

の新しいNPO活動をされていて、大学でも非営利論を講義されておられます。



富沢 最初に、私の個人的経験に即して、行政と非営利・協同セクターの協働について感じたことを述べます。

私は、聖学院大学・政治経済学部のコミュニティ政策学科長という仕事と、NPO法人「コミュニティ活動支援センター」の事務局長という、2つの仕事をやっています。この2つの仕事は相互に密接に関連しているのですが、今日は主にコミュニティ活動支援センターの活動に即して協働という問題を考えたいと思います。

コミュニティ活動支援センターは、その1つの活動として「まちづくりセミナー」に取り組んでいます。これは、さいたま市が主催してコミュニティ活動支援センターが企画と運営をするという一種の協働です。一昨年・去年・今年とやっていますが、その協働の経験から言いますと、最初は手探り状態でした。しかし、3年もやるなかで、行政側もNPOの側も相互理解が進みつつあります。この意味から言うと、協働にとっては経験を積み重ねて、その経験をどう活かすかということ

が重要だと思えます。

第2に、聖学院大学の所在地である上尾市との関係について述べます。上尾市は、「上尾市NPO協働まちづくり推進委員会」を去年立ち上げ、上尾市において行政とNPOとの協働をどう推進すべきかという問題を検討しています。その委員長を私はやっていますが、この1年半くらいやってみて感じることは、かなりの職員が、NPOに無関心か、あまりNPOに信頼を置いていないということです。むしろ、NPOに任せたら危ないから協働を進めることはしないほうがよいと、ブレーキをかける人がいます。この経験から言えることは、現場では協働を危険視する人がまだ多いということです。この背景には、職員は慣れたことをするほうがよいという保守的な考えから、公共の仕事は自治体でやるべきだという公共の担い手論まで、種々の考えがあるようです。

ついでながら、公共の仕事は自治体でやるべきだという公共の担い手論は、進歩的な思想を持つ人々の間にも多いことを付け加えておきます。このように、協働の推進には保守層からも進歩層からも反対論が出されています。

第3に、さいたま市の総合振興計画について述べます。さいたま市は、2001年に3市合併によってできた新しい市なので、2002年に「さいたま市総合振興計画審議会」を立ち上げ、さいたま市をどうつくっていくかという10年計画（2004—2013年）を審議しています。私はその審議会の教育市民部会長をしています。

今年の3月には、総合振興計画のための「基本構想」が出来上がりました。その「基本構想」では、「協働」が総合振興計画のもっとも基本的な理念とされています。

しかし、「協働」という理念を実際の総合振興計画にどのように具体化するかということになると、なかなか議論が進まないのです。

このような経験から言えることは、協働は理念としては強調されながら、その具体化においてはまだまだ問題山積ということです。では、このような状況を見て、「それ見たことか」と言って、協働という考え方を批判してさえいけばよいのか、ということになると、私はそうは思いません。この現実をそのまま放っておいてはいけませんので、

この現実に対応するかという問題に取り組む必要があります。

石塚 行政がなぜNPOとの協働を必要とするのかというのが行政として明確になっていないんですね。行政が自分達の旧来の行革路線の手段としてNPOを使い、職員に対して協働意識を高めようといったときには、俗に言う行政の民営化だとか、営利導入化というような、そういう議論をしている県や市町村が多いです。



高橋 千葉県が2003年8月に発表した、行政とNPOが良いパートナーシップを築くについてのパートナーシップマニュアルによると、協働とパートナーシップとを分けて考えているんですね。パートナーシップ

の方が広い概念であって、協働はその中に含まれると。協働とは対等の立場で事業を協力して進めるわけで、単に外部委託とか情報交換ではないと。私もそう理解しています。でも本当に対等かどうかは今後問われますね。堂本さんは日本一NPOが活動しやすい千葉県にするとうたって登場したんですね。私も千葉資源循環型再生懇談会の委員や環境再生千葉基金の1つの座長をさせられたりした中で、知事のNPOと関わっていく意気込みが感じられました。知事は委員会には自ら出てまわっています。「なの花会議」と称して千葉県各地を回って、意見を吸い上げようとする努力はしているようです。確かに、就任したときに50くらいのNPOだったのが、今491になりましたからね。かなり急速に増えています。就任以降、積極的にNPO活動推進指針をつかってNPO千葉県を目指しており、全国でも下から数えてNPOの数が少ない県でしたが、今では上から4番目くらいということになりました。

NPOの内訳は、半分近くは医療・福祉関係が特徴ですね。その次に子育ての問題とか、環境やまちづくりなんです。福祉の分野というのは将来は協働しないとやっていけない分野なんですね。しかし大半のNPOは事業規模が50万円以下で、

非常に小さい。こういう中で協働できる実勢はまだないのです。特に福祉は長期的・継続的なことが絶対不可欠な条件ですからね。それを担うに足るだけの、継続的なビジョンを共有したサポート体制が出来ているのかどうかという点になると、まだまだです。

予算執行の単年度主義も障碍ですね。目標にむかってシナリオを描いて、その実践を積み重ねていくためには、単年度ではとてもやれないわけです。しかもNPOに対する支援というのは、出来るだけまんべんなく広くとなっておりますからね。このままでは果たして福祉や医療関係のところで協働関係を作れるかどうかという疑問があります。その活路はすでに実績のある生協や民主的な医療機関との協働ですが、双方ともにそこまで考えが及んでいないのではないのでしょうか。確かに時代の背景もあるし、財政危機という問題もあってですね、雰囲気的には盛り上がりつつあり、地域市民社会形成の歴史的チャンスですが、混迷もありうるとみえています。

県では、NPO推進室に住民の課題を全部集中して窓口を1本にして、全庁的な対応をしているわけです。これが出来れば行政とNPO・協同組織の協働の条件は飛躍的な質的变化をもたらすでしょう。しかし、先のパートナーシップマニュアル発表会では、報告時間が過ぎるとぞろぞろ県の職員が退席し、残ったのは市民団体だけになったのを見て、行政は未だ本気になっていないなと思いました。堂本さんが言えば言うほど、行政は混迷する実感もあると当日の参加者は言っていました。明治以来の縦割りは根深く残っていますし、県と市は連携も対等ではない。でも仕事をするのは市町村ですからね。だから市町村はまだ理解するだけで精一杯というところでしょう。具体的な仕事には展開できないですからね。そういう点では協働ということについて、一部始まったばかりですね。

協働というタームにおいては、現場で交わりを深めて価値観の接点を広げることが不可欠だと思います。行政でも末端行政を担っている人、現実を担っている人がいるわけですね。この人たちは非常にまじめなんです。そこで価値観を住民といっしょにすると、新たな色んな組み立て方が

可能なことも確かなんです。それを上が邪魔せず、サポートすると思えばよらぬ展開も可能だと思います。

石塚 行政が上から協働とかNPOとか考えて政策を立てるのは、上からの協働のビジョンの側面があると思うんですね。一方、日野市というのは市民運動では革新市政時代も長かったんですけども、下から積み上げてきた実績があるので、若干、他の場所とは違う住民参加のスタイルとか協働の仕方の違いがあるかなと思うのですが、いかがでしょうか？



窪田 私や革新市政時代にいっしょにやってきた仲間というのは、6年前の市長選挙で負けて以来、行政との接点は弱くなっております。私自身はいま2つのNPOに関係しています。1つは「福祉の学校」で、もう1つは「日野市民自治研究所」というものです。

社会教育センターという民間と日野市の共同設立した社会教育の場がありまして、これは1969年に、当時の有山崧市長が発想して作ったものなんです。その理念は、自立的な市民がいないところで民主主義は出来ないということ。自立的な市民が育っていくための学びの場として、日野市と（財）社会教育協会が共同してつくったものです。行政は、条件作りはするけれども口は出さないと。その社会教育センターの活動の1つに、デンマークの高齢者福祉視察の旅というものがありまして、もう11回、10年にわたってやっているんです。「どうしてこれだけ違うんだろう」、税率は確かに50%と高いけれども、老後を心配したり、学校教育でも教育ローンなどを心配しなくて良いという、非常に公が責任を持ちきる社会システムになっている。人々が共同し安心して暮らせる社会ってというのは、作ろうと思えば出来るんだという、实例の力というのを感じたんです。僕らも自分のまちで何か出来ることをしようじゃないかということで、福祉の学校というのを作ったんです。

福祉の学校では3つのことをやっていて、1つ

は学習活動、もう1つはヘルパー要請講座をやっています。もう80名が資格を取得しています。もう1つは介護支援専門員の受験支援講座というのをやっています。自ら事業をやるというわけじゃないんですけども、事業をやる人たちが力をつくっていくことに貢献したいということがありました。地域の福祉力をつくる力になりたい。

もう1つ、私は日野市民自治研究所というNPO法人にかかわっています。これは去年発足したもので、まだ出来たてです。1973年から24年間続いた森田革新市政は、様々な成果を生み出してきましたけれども、6年前に市長選挙に負けてしまった。私自身の一番の反省点は、市民自らが参加してつくっていくという民主主義としては反省材料が多いと。当初、社会党や共産党や公明党、当時の民社党までもが共同して革新市政が生まれたんですけども、党派的には最後は共産党1党しか残らなかったんです。しかし市民的な支える力はかなりありまして、政党が1つ欠ける毎に市民的な支える力というものがむしろ強まっていったんですね。それで6期続いたんです。しかし、直接市民が参加する、平たく横のつながりで民主主義を作っていくという点が弱くなり、森田市長という期を重ねるごとに大きくなる存在に、市民が頼るといような民主主義の弱点があったと思います。

その反省もあって、とにかく市政のことについてそれぞれが積極的に参加して学習し事実からスタートして、どういう方向で考えれば良いのかをコツコツ地道にやる必要がある。そういうわけで、市民の力で学習・調査・研究をしようと。3年前に『市民がひらく21世紀の日野』という本を作ったがばろうとしたんです。僕自身改めて読んで、すごい力作だなと思うんですけども、どれだけ大勢の人が参加してどれだけ大勢の人のものになっているのかというと、まだまだ緒についたばかりだと。実はその本を出した後、本格的にNPO法人でまちづくりを一緒に考えていく組織を作ろうというので出来たのが、日野市民自治研究所なんです。

そういう意味で、行政との距離は接点を模索している状況ですけども、本当の市民参加とか協働といった場合に、自分たち自身が誰かに頼ると

いうのではなくて、持っている力を出し合う関係のまちづくり運動を再構築していきたいなと感じているところです。

富沢 今までの3人の話から1つの方向が見えてきたと思います。つまり、協働の実施にあたっては行政の方の動きが鈍いので、行政に何かして欲しいという期待はあまり出来ない。むしろ、行政を動かすために市民の力をつけることが先行すべきだということです。窪田先生がおっしゃったように、市民の力をつける、市民が主体的に動くというような方向を強めていかないと協働はうまくいかない。つまり市民が力をつけて行政を動かしていくというかたちで協働を進めていくという方向付けが必要じゃないかと思うんですね。

高橋 全く賛成ですね。生協を通していても市民の中にその力が醸成しつつあると思います。堂本知事も生協の主婦を中心とした地域活動をみて、びっくりしていました。そのことを県の幹部を集めての定例会議で話したそうです。これほどすごい組織が行政と関係ないところで出来ていますということで、40分かけて生協のことを話したんです。特にNPOとしての生協の事業活動注目していました。

生協が力をつけてきたのは、行政に振り回されることがなく、行政の方も振り向いてくれなかった(笑)。この20年間、全国の連帯に支えられながら自力でやったことが、3万から43万人にちばコープが増えた要因だと思うんです。介護についても、生協のヘルパー2級養成講座受講者が1000人を超えました。また、子育てが終わった人が子育てを支援する関係とか、年取った人にいろいろ配達するとか荷物を運んであげるとか、そういうお互いを助けるシステムが、コーディネーター46人で多くの支援者と被支援者をつなぎ、年間4万時間くらいになっています。介護も4万～5万時間になっています。これは住民同士が向き合う関係を作ったからです。意識において組合員といっても住民とほぼ変わりませんから、これは住民組織が作ったといってもいいでしょう。地域で住民がお互いに向き合う関係を作りますと、あんなにしんどいことをやっちゃうんですね。

私は地域の力とは、弱い人へのまなごしから始まると思っています。弱い人とは、子どもであり老人であり、妊婦であったり身障者だったり、いわゆる世に言う稼ぎのない人です。しかし稼ぎのある人だって通ってきた道であり行く道であり、交通事故や病気にも出合う存在ですから、弱い人の立場に立つことは、結局、自分の立場に立つことと同じですね。

本当にしんどい仕事やっているんですけども、生き生きしていますよ。それはなぜかと言うと、本物の一緒感があるからなんです。協働というよりも、共にという一緒感の方が、はるかに実態を表している気がするんですね。仕組みを作って枠組みを作って、協働というよりは、一緒に向き合ったらもうやらざるを得ないんですよ。他の選択肢が無いときに向き合うと住民はすごい力を発揮する、こういうことに対して心から信頼を寄せることが出来るかというのが大きな問題で、価値観の統一の問題は、弱い人たちに対するまなごしを持った行政であるのか、あるいは住民組織であるのかというのがキーワードかなと、僕はそんな気がしています。

石塚 従来、行政というのは、基本的に弱い人にまなごしを向けられないような仕組みになっていると思うんですね。弱い人は特定の扶助や措置の分野に限定されてきた。NPOの役割として言われるのは、1つはもっと豊かなニーズが欲しいという人に対する、2つには社会的な弱者に対するニーズの実現をするのだということです。ヨーロッパで社会的弱者というのは用語として社会政策の中で強調されているんですけども、日本の場合は整理されていないと思うんですね。どういう人が社会的弱者で、それをどうやって救済するかのか、そのための道具としての非営利・協同とかNPOとかという明確なものがなくて、漠然として行政も考えているし、NPO側も比較的漠然と考えているところが強いんじゃないかなという気がします。

1995年のマンチェスターでの国際協同組合連盟（ICA）の大会で、新しい原則の中に社会的関与、ソーシャルコンサーンというのが入ったのは、大きな転機というか時代の要請だったと思うんで

す。今までは協同組合みたいなものは、自分達のメンバーシップ・閉じられた会員・組合員というところでやっていたけれども、社会に目を向けざるを得ない、そういう状況が出てきたんですね。従来は行政と例えば生協がお互いに赤の他人みたいになっていて、それで生協が伸びてきたということがあったけれども、これから社会的関与をしてくると、必然的に自律的な組織も非営利組織も、行政とある意味では社会政策向上き合わなくてはいけなくなると思うんです。ヘルパー養成をしても、それではヘルパーというのはどういう枠の中で活動して報酬を受けるんだということになると、行政のデザインの中で、市場だけで決まらないこともあるわけです。そうすると必然的にNPO側も行政とどういう風に対応するのか、また行政もまた、まじめに考えるのならNPO・非営利組織というものを政策の中にどう位置付けるのかと。

日本は、今はスローガンの時代から1つステップアップをして、目的や組織の性格を区分けする必要があると思うんですね。今の行政だと、NPO＝公益のためにあって、基本的にボランティアだという論理が根強くある。事業型が入ってきたときに、今後必ず矛盾が起きてくる。それじゃあ、そういうものはNPOじゃありませんよという形で行政がやるのか、これは行政によっても考え方はまちまちみたいですけれど、例えば協同組合や他の非営利的な団体も、NPOのパートナーと掲げている中に枠を広げて入れて協働を進めていくという、2ステップに進むべきじゃないかなという気が日本の現状ではするんですね。

「目の前にある問題に取り組むこと」

富沢 上尾市NPO協働まちづくり推進委員会は、今年度中に協働まちづくりのための計画書を作成する予定です。私としては、第1に、NPOを広義にとらえて市民活動組織と行政との協働を問題にしたいと考えています。第2に、協働を継続的に発展させていけるようなシステムとその中核となる組織をつくりだしたいと考えます。第3に、そのシステムと組織を運営する人材を確保したいと考えています。実際には第3の「人材確保」がとても重要です。どんなに立派なシステムや組織をつくっても、それを運営できる人がいなければ

絵に画いた餅です。これとは逆に、人さえ確保できれば、なにかを始めることができます。

別の話になりますが、淡路・神戸大震災の事例を取り上げると、行政とNPOと協同組合との関係について、あるイメージが見えてきます。

これは本当の話かどうかかわからないのですが、あるNPOが震災で困っている人に毛布をあげようと思って市役所に持っていったら、職員は平等に配らなくてはいけないからそんな半端な数を持ってこられても扱えませんと断ったそうなんです。そこでNPOは目の前の困った人に毛布を分けてあげたそうです。NPOは目の前に困った人がいればその人をすぐに助けてあげる、そこで共感が生まれ「一緒に」という感覚が生まれます。そして、弱い人はすぐに助けてあげなくてはならないんだという価値観が生まれます。NPOは、困った人のケアをする、そういうソフトの面が多かったと思います。民医連・医療生協などの活動も目覚ましいものがありました。これに対して、コープ神戸などの生協は、生活に必要な消費物資をすぐに提供してあげたでしょ。また、行政はやがて住宅などを提供しました。大震災の経験は、行政・協同組合・NPOが、それぞれの役割の違いを認めながら、どういった形で協働していったらよいかという問題を考えさせてくれます。

高橋 阪神大震災のときは、民主的な医療機関が実に大きな役割を果たしましたね。全国から飛んで行って目の前の被災者のために力を合わせた。看護師さん、お医者さん、リハビリなどの専門家の力で実に多くの人を救ったのを目の当たりにして、このような急に際して出来るのは、それまでに長い間かけて培ってきた、時々刻々変化する患者の立場に立つ仕事をしてきたからでしょうね。付け焼刃で出来るものではないですよ。患者章典という理念で日常をたがやしてきたからと言えます。もちろん生協もやりました。時々刻々ニーズが変化していく、食べ物・水、ついで衣類、少し経って化粧品というように、生活用品へのニーズも変わっていく。相手の需要の変化に応じて対応する、出来る力というのが柔軟に発揮できるというのが協働の最大の目的だと思うんですね。目の前で向き合って、目の前にくる人をどうするんだ

という発想、それでその人が何を求めているのかということを読み取る能力が蓄積されないと、マニュアルだけで動いているところはだめですよ。あれは医療関係の人が一番向き合ったんじゃないですかね。あの教訓は、医療だけじゃなくて全体のものにする責任があります。機敏に小回りがきく組織が求められます。

その意味で、組織は小さくて結構だと思うんですよ。地域の多様なニーズに合わせて、ちっちゃなNPOをたくさん作っていくのもいいと思います。それから規模の大きい協同組合の中でも、大きい中に小さな単位をつくる。しかも地域ごとにつくっていく。これをやらないと時代の流れに対応できないと思います。現場を担っている人たちは地域の現場を担っているわけで、なんとかそれを事業に発展させる、そういう支援本部なりサポートセンターみたいなことが、ものすごく要求されている時代ですね。だから単位が小さいからだめだというのではなくて、むしろ小さな単位がたくさん出来て、それをネットワークする仕組みをどう作るかということが、今の時代に要求されていると思います。大きな組織も大きいだけではだめで、小回りがきくようなチーム的なネットワークが地域と交わっていくことが必要だと思います。

僕が住んでいる四街道で、県が非営利モデル地区にしようと500万円出したんです。公開プレゼンテーションが開かれ、数十のNPOが起案を持ち込みました。その中で11団体が採択されました。「地元の農産物を大切に作る市民の会」とか「子どもが育つ街づくり——子どもネットワーク」とか、介護のNPOである「ふきのとう」とか、「障害児の地域平等支援」とか、実にたくさんでした。この中に「メダカの会」があり、メダカの会が中心になっていくつかのNPOが協力し、1つの里山を自然公園にしようという動きがつけられたんですね。こういう動きがあるわけで、きっかけや場づくりをするとか、ちょっとした呼び水のお金を出すとかを行政がやれば、小さい単位でも重なり合うと色々な仕事出来る可能性があるだろうと思うんですね。協同組合が大きくなれば大きくなるほど、小さい単位で現場を担って地域と結びつく方式を考えないと、大きくなったらだめとか小さいからだめとか、そういう論理が流行ってい

ますから、事業化の問題についてはもう少し丁寧さが必要でしょうね。

「日野市に見る市民運動の必要性」

窪田 日野市の森田革新市政に戻りますとね、時代が要求していたんです。例えば、60年代後半から70年代にかけて小学校がプレハブでものすごい状態になっている。人口が急増して、数万のまちがたちまち10万人を超える時代になってしまった。そういうなかで小学校を作り、中学校を作り、高校を作ると。これは行政が言っている以前に市民の要求として、市民運動として高まったわけです。それから障害者運動にしても行くところがない。自分達で手作りの作業所を作る、そういうところから始まって、まちの中にいくつも作業所が出来る。これを行政がきちんとサポートしなきゃいけないんじゃないかとなってきます。社会教育の方でも、図書館は建物が無くて車に本を積んで本に対する要望を聞いて整える。「移動図書館」がまちに出て行く、この思想でやってですね、地域に建物としての図書館もぜひ欲しいということで、まず分館から出来ていくわけです。中央図書館は後から出来てくるんです。市民的な要求と、図書館の理念、専門職のリーダーシップとかがかみ合って発展しました。難病の問題も、現実に難病で苦しんでいる子供がいて、市民運動の中から難病検診というような運動が立ち上がって、それに医師会も行政も協力するというので、日野市の中では難病検診運動は歴史を画するようなものになっていくわけです。その後の障害者や難病に関わる施策がかなり前進していく非常に大きな推進力になったんです。

環境の問題にしても、日野市の南部の丘陵地域は次々と剥ぎ取られて住宅地になっていって、しかもその住宅地の出来方は非常に不完全な、危険性のあるようなものも含めて無秩序に広がっていったんです。それに対して市民の運動として、環境を守るというような声が強くなる。例えば日野には大小合わせると180kmの水路があるんです。水田は農業としては次々と減っていきました。しかし、水路を守る、水辺のあるまちづくりというのは市民の共感を得たんです。また、どんどん開発が広がっていく中で、緑を何とか保全できない

かという市民要求が当然あります。日野市というのは地形的には特徴がありまして、多摩川と浅川という比較的大きな2つの川の合流点にあるまちです。この沖積地の平野部分と、段丘崖とその上の台地と、南部の丘陵地という、3つの特徴のある地形を持っているわけです。この段丘崖の緑を保全する。自然を守る運動に支えられて、崖線の緑をほぼ市が土地を買い取り、東京都と共同して保全したんですね。多摩丘陵の緑が剥ぎ取られていった、しかし残った緑地がかなり保全されています。その1つの手法としては、緑地信託条例というのがあります。管理を市が預かり、相続が発生した時には買い取りましようという制度なんです。

いずれにしてもその時代の要求に対して、市民運動があって行政を動かしたと。森田革新市政が6期続いたんですけれども、ある面ではずっと市民運動が支えてきたんです。それを先ほどの話につながりますと、そういう変化している力強い時期に政党の共闘型の政治は分化・弱化してしまった。私たち自身が学習したところは、自分たち自身が主権者として担うという力を持たないとダメな時代に来ていたのに、それについていけなかったと。その中で、非営利・協同運動の在り方も1つの構成部分として非常に大きな注目するところになって、我々自身も主体を作って勉強をはじめたという段階なんですね。

石塚 今のお話を振り返ると、NPOは新しい市民運動になりえるのかという設問が出てくると思うのです。よく言われるのは協働、コラボレーションというカタカナが出てきます。市民運動と協力しようという文脈で行政が語っているわけじゃないという印象を強く受けます。そこに最初に申し上げたずれが、行政とNPOの同床異夢というか、お互いのずれを感じます。原理原則について交通整理が出来ていない、お互いに違うつもりでコラボレーションをしていることになりかねない、そういう危険があるのではないかなと思います。

高橋 時代の変化に対応できなかったというのは、我々の側にも問題があったと思います。ややもすれば原理主義的な批判に傾き、自ら提起し自ら動

くことによって行政をも動かしていくということについて、どれほどやったのかと。新しい運動の事業をつくるためには、行政をどうするかもあるけれど、事業化ということについては、はるかにこちらの主体側をどう作るかというほうが重要な気がします。もう少し率直に言えば、革新側自体がそれに遅れた、と言っても差し支えないと僕は思いますね。

富沢 公共的なことは行政がすべきだという考え方がありませんから。どうしても要求運動に偏っていったんだと思います。

高橋 要求していいんですけど、私たちはこれをやるから、こうせよとね。要求し言いたいことは言うけれども、それ以上にやることはやる。なるほどよくやっているなという住民の声や参加で、行政を引き込んでいく。そのような例も出てきていますね。市川市の北方遊水地づくりなどは、優れたものです。

富沢 まずは、要求する力がないといけないのです。小さい事業という問題とも関連しますが、私どものNPOは、さいたま市からの委託事業として「まちづくりセミナー」の企画と運営をしていますが、これが約70万円なんです。それで、初級セミナーと中級セミナーをそれぞれ3時間×4回、計8回やります。入札の結果そうなったのですが、仲間のNPOからは「いかにも安すぎる」と言われています。そういう安い値段で請け負うことは、他のNPOにも影響を及ぼし、NPO全体の価格レベルを低下させると言うのです。

これは1つの事例ですが、同様なことは一般的にも言えることですね。つまり、本来行政がやるべきことを民間非営利組織が安い値段で請け負うと、全体の民間相場を引き下げてしまう。だからこういう行動はすべきではないという議論になります。

昨日もこの議論をしてきました。「まちづくりセミナー」は協働の事業ですが、協働の事業を安い値段で引き受けるべきではないと、NPOの同僚に批判されました。私は楽天主義だから、「ともかくやってみなければわからないだろう。私は

この値段でやれると計算した。やる前から問題点だけを指摘していたのでは、全然動けない。やってみて問題が生じたら、その都度どう解決したらいいかを考えていきたい。そして最後に総括して、次回に備えよう」と、その場はくぐり抜けてきたんです。

じつは、これは大議論を要する問題です。行政は仕事をできるだけ安く引き受けさせようとするでしょう。入札制度のもとでは、事業を請けようとする組織は安い価格を提示することになるでしょう。このように考えると、行政と民間非営利組織の関係を個々の関係で捉えるかぎり、うまくいかないと思うんです。雇用者と労働者の関係と同じです。個々の労働者の立場は弱いのです。雇用者と交渉するためには労働者の団結が必要となります。したがって、民間非営利組織の場合も、組織間の協力関係を強化し、民間非営利セクターを拡大強化するという課題が生じます。この課題に立ち向かわないかぎり、お互いに批判のし合いになって、活動がばらばらになり、非営利・協同の運動はうまく進まないと思います。

高橋 たとえ下請けにみえたとしても、僕は条件をつけてやったほうがいいと思う。つまり住民参加の機会が、あまりにも無すぎたんです。下請けであっても、やってみて自分たちの陣地を築いていく方が、はるかにこれからの社会作りに重要なことだと思いますね。

富沢 協働の事業をやってみると、メリットとデメリットの両方があります。しかし、デメリットだけ見ていたのでは、一歩も進めないのです。一歩でいいから、とにかく前に出しましょう。それで問題が出たら、その問題をどう解決すればいいのか、いろいろな人と組織が集まってみんなで考えましょう。その方が前に進むと思うんですね。

石塚 以前、長野県の入札方式について書いたことがあるんです。田中県政は、入札方式そのものは安いところに落とすという経済効率だけを基準にする考え方で、名前を伏せてやっていたから、オープンでない、透明性の無いやり方をしてきた。透明性や公正性のためには、入札原理を変

えていくべきだ。行政だったら経済効率原理だけではなくて、トータルのインプット・アウトプットでどういう結果が出るかという、イタリアの社会的バランス、社会的収支決算費用のような、住民にとってのプラスマイナスの評価を入れた新しい入札方式を採用すべきだ。入札の企業を選ぶ時に、安い所とか資本規模が大きいとかだけではなくて、従業員に対してどのような態度を取っているのか、社会貢献性とか企業内における公正性や民主性とか、労働者の基本的な権利の保障とか、そういうところも全部入札の評価条件に入れてやっていく。安いところだけに落としていけば、県のコンピュータシステム全体がある会社に1円で落ちるといふありえないことが、現実起きてしまう。行政というものが経済効率だけみていくのは、行政の考えるべきことではないですね。

公正や平等を原理とする行政が、違う基準で考えはじめ出している。それが最近の協働の中にかなり入り込んできていますね。例えば長野県や千葉県もそうですが、民間のファイナンシャルを利用して何かやろうとか、三鷹市のまちづくりは株式会社を作って、昔で言う産学共同のようなことをやって、これがまちづくり・非営利なんだと評価されている。こうした協働をめぐるのは、相当考えが入り組んでいるので、分野別に整理をする必要があります。

富沢 1つの事例を出します。埼玉県の「NPO活動推進室」が今年「NPO活動情報サポート検討委員会」を設置して、NPO活動を支援するための情報提供システムのあり方について検討しています。私はその委員会の委員ですが、NPO活動のための情報提供システムを行政がつくることは、つまり、市民の税金でつくることは、たいへん大きな意義があると思います。情報が収集され、活用しやすいかたちで整理されていくと、NPOセクター全体の調整を図っていくための基盤が整っていくことになります。情報技術が進んでいくと、セクター全体の調整・コーディネーションもやりやすくなります。そうするとセクターが実際に目に見えるものになってきます。個々の組織との間の摩擦とか、行政と間の摩擦をどう解決するかという問題についても、情報が整理され、ルー

ルも次第に出来てくるでしょう。

石塚 私も大いに賛成ですね。この間フランスへ調査に行ってきたんですが、フランスあたりでは、県と社会的経済の地域オフィスとの関係は、行政は金は出すけれど口は出さないという方式ですね。社会的経済セクターはセンターを作って、情報から事業的なコンソーシアム（事業連合体）作り、行政との契約・イニシアティブの契約の問題とか、中心的な存在の役割を果たしている。そういうものを日本でも作っていかないと、やっぱり進んでいかないと。

現在ある日本のNPOサポートセンターは、NPOをぜひ作りましょうという段階から少し進んで細かくなって来ているところだと思います。いろいろな県にありますが、まだ我々の考えている非営利・協同セクターのフィールドより狭い範囲、日本のNPO法の範囲のボランティア的な区分で考えていることが多い気がします。ところが現実には、目の前にあってやらなくてはいけないことが、NPO法の範囲より広がっている。狭い枠で行政は考えてやっているの、むしろ市民側のほうから、力をつけていかないと行政は変わっていかないのではないかと。

窪田 さきほどの入札制度の問題から、私はもう1つ見えてくると思うんです。

うちのまちでも入札問題、公契約の問題は大問題で、私どもの市民研究所でもテーマとして取り組もうとしているところです。下水道や橋の架け替え工事などで大きな談合疑惑があり、住民訴訟も起こしています。税金の横領ですね。他方で今の入札原理は、端的に言えば安いものが入札するという制度ですが、ただ安ければいいのか問題です。

例えば、私どものまちでは市民プールの管理を、先ほど名前を出していた社会教育センターが随意契約で引き受けていました。これは体育指導のプロがいて、安全のことから救護の問題まで一応の基礎知識を持っているところなんです。もちろん手が足りませんから、アルバイトの学生たちを募って引き受けていましたが、アルバイトの学生たちも、意義から技術から、システムの中で自分たち

の役割について基礎研修を重ねた上で、しかも何年も蓄積がされていて、嬉々としてプールの監視活動に携わっていたわけです。ところが市から見ればそういった熱心さはむしろ邪魔で、安い方がいい。ともかく時給七百何十円かで安くやってくれればいいんだと。結局、彼らは入札制度で負けちゃったわけです。ところが現実の利用者からは、前の社会教育センターのプール監視が良かったという声が出てくる。安全だし、泳ぎ方も教えてくれていたし、と。

そこで出てきた問題は、安かろう悪かろうでいいのか、公共のあり方はどうなんだろうか。今の民間委託論というのも、拡大すれば安いということが基準で、何でもやっていってしまう。しかし公共のあり方というのは、入札制度というシステムを通して、どう公共性が担保されるのかという、もう1つの側からの議論をしなければ、絶対に新自由主義的な自由競争原理を徹底する道具にしかなくなってしまう。NPOは善意をからめ取られて、自分たちは安上がり行政の手助けをさせられるという事態になりかねないのです。

ですから、僕は改めて入札議論の中で、石塚さんが言われたように、そこでやろうとしている公共の質とか公平性について議論を深めないことには、自由競争原理・入札原理で単純にやられてしまうと思うんです。これは大問題なんですね。特にNPOと行政がどう協力していくかという時に、自治体や国が公共の責任を果たしきる立場が必要だと思います。

富沢 行政の立場は非常にはっきりしていますよね。安くていい仕事をしてくれればそれでいいと。

窪田 多少良くなくても目をつぶってしまうと。

高橋 市場原理が働かない分野、たとえば教育や医療・福祉という分野における公共性とは何なのかというのを考えないといけないですね。

富沢 協働の1つ1つを取ってみると、入札というシステムが問題になってきますね。

高橋 ということは、システムを作り、行政の責

任を担保しつつ市民に任せろ、ということになりますね。最終的には。

富沢 そのような市民をどう育成するかという問題がありますね。

石塚 その点、イタリアは進んでいると思うのですが、イタリアはいわゆる非営利組織がコンソーシアム（事業連合）を作って、そこが入札代行をする。一方でイタリアの生協を始め、ずっと考えてきているのは、社会的バランスや監査なんですね。つまり経済の評価基準だけではなくて、社会的評価要素も入れながら行う。社会的経済というのは、結局、市民・住民にとってどれだけ利益を還元するかというわけですから。例えば安全とか快適とかですね。そういうことで行政が基準を作り、入札に入っていく。

私は長野県について、企業のあり方そのものも評価基準に入れたらどうかと言ったわけです。従業員が低賃金で使われていて安く入札している、それでは浮かばれないわけですから。あと市民運動側が、行政に対してきちんと制度的なビジョンを出せるくらいじゃないと、行政はなかなか対応してこないのかなという気がします。

富沢 このあたりの問題は、窪田先生がおっしゃったとおり、公共のあり方をどう担保するかという問題ですね。

高橋 そうならないためには情報公開だけでなく情報提供が必要ですね。そうすることによって、住民の知恵を集めて何かをするという、その知恵の集め方が単に下請けの安上がりを意図する効率問題だけではなくて、その地域でよりよく生きるため、住むためにどうすればいいのかということも含めての知恵、生きるということに関わる効果が問われるようになる。言論の自由がどこまで保障されるかにも関わる。

富沢 それをどう具体化させるか、そのための推進力をどこに求めるかという問題があると思うんです。石塚さんのおっしゃられたコンソーシアム、つまりいくつかの組織が集まって1つの団体とし

て行政と交渉していく、そのやり方も今後重要になってくると思うんです。例えば、労働組合の全体の力で最低賃金制度をつくるのと同じように、非営利組織の全体の力で公共的な仕事を引き受けるための条件を整備していくことが必要だと思います。

イギリスには労働党政府と民間非営利組織の連合体との間で交わされたコンパクト（合意書）という文書があります。全国レベルのコンパクトだけではなくて、ローカル・コンパクトという各自治体レベルでの、行政と民間非営利組織との合意書があります。そこには協働のあり方についての全体的な枠組みに関して、行政と民間非営利組織とが合意した点が書かれています。しかも、その内容については両者が協議の上、毎年見直すとされています。

石塚 コンパクトの場合は目標がはっきりしていますね。行政の目標も地域開発や福祉をきちんと進めていきたいとか、はっきりしていますね。

高橋 イタリアはいかがでしょうか。

石塚 イタリアは言ってみればある業界の社会サービス、そういったセクターが特定の事業連合を作るといふ、言わば旧来型のプレッシャー組織、圧力団体ですね。非営利・談合です。

富沢 非営利は談合してもいいと、私は思うんですよ。

石塚 私も長野県については、その種の談合は必要だと書いたんですよ。

高橋 おとし、僕はイタリアとフランスとドイツの共済事情の調査に行ったんです。共済と保険の競争事情を見に行ったんですが、末端部の窓口を一番大事にして競争を超えていこうとしていました。1人1人に合った共済の相談が一番大切だということです。イタリアの場合は、その1人1人が生協銀行にも生協にも入っていますので、非営利事業間の連携が1人1人の市民の立場と連動しています。例えば銀行の窓口の隣りの部屋に共

済窓口があるというふうには。協同組合間連携が地域で根付いていました。これが地方行政を動かしていると思うのですが、どうでしょうか。

日本の場合は、労金と共済と生協と農協もそうですが、地域の中で並存していて全くつながっていないですね。これは向こうの方が進んでいると思いました。こういうつながりがあれば、当然にも非営利・協同間の談合は可能でしょうね。

石塚 フランスの場合は、エコノミー・ソシアル *économie sociale* グループに、全部入っているんです。政府の労働社会保障局にエコノミー・ソシアル局というのがあって。私はこの間そこに行ってきたのですが、政府が非営利・協同セクターの形成を認識していて、セクターも組織を作っているし、政府も対応する局を作っている。そこで主な仕事というのは社会サービスとか、雇用・労働全般的なことをやっているわけです。日本も、もし非営利・協同セクターの中で、金融機関も共済も生協もワーカーズコープもそういうセクター意識が持てれば、全部まとめてそこで政府と雇用のコラボレーションをするとか、社会問題、保険の問題をどうするかということをするといいと思うんですが。

フランスだけではなくて、デンマークもそういう形ですね。日野市もデンマークに視察に行りましたが、秋田県の鷹巣町も、デンマークをモデルにした地域ケアを実施して、注目を浴びたようですね。

現在の市民生活や住民生活全体を見る時に、端的に言うと雇用問題が欠けています。日本とヨーロッパの非営利・協同セクターの大きな違いだと思います。日本では10年前に雇用や失業の問題を、非営利・協同セクターの問題として取り上げて誰も関心を示さなかった。

高橋 非営利セクター間の壁もありますね。ケンカしているところもありますからね。

石塚 それは大きな七不思議ですね。協同組織が協同しない不思議。

窪田 社会が縦型に組織されてきましたからね。

保守的であろうと革新的であろうと、横型の組織原理は、従来は非常に弱かったと思いますね。今のお話では、労働条件というのを真剣に考えないで、入札原理で効率的な行政ということをやっていたら、蛸が自分の足を食べているような、自分たち市民の生活基盤を弱めるようなことにつながっていく。行政は「改革」とかNPOとのつながりという、「安上がり」というのが貫かれている。この矛盾を縦割り、上と下という関係で見ていると破れないと思いますね。

富沢 行政側は、つまみ食いでもちよこちよこやってきますから、それに対抗するためには横のつながりを強くしていくほかはないですよ。

窪田 その点では、さきほど富沢先生がおっしゃられた、NPOというか、あるいはもっと大きく非営利セクターとして組織されて、情報公開という面と情報共有という面が作られて、人間らしく生きるというベースをはっきりさせていく必要がありますね。

「真の地方自治を作り上げること」

高橋 お互いにつながらない関係がどうして生まれたのか。組織に付きまとう問題です。タテの階層だけでなく、ヨコにも垣根があります。その中でタコソボも生まれる。建前はともかく、効率や動員が見え隠れすると、見えない壁がますます厚くなっていく。よそよそしい関係にもなる。それが一組織内だけでなく、他の組織間競争の中にも生まれる。

私は垣根をはさんで1つ高い次元で同じテーブルに着いて、おしゃべりが出来るようにすることが何より大切だと思っているのですが。そしてどんなことでも一緒に行動することを丹念に積み重ねることが大切ですね。時間がかかっても人の石垣をつくるのが大切だと思います。

富沢 そういう対話の問題まで含めて地域社会を見ないと、「これが正しいよ」だけでは通っていかないという気が強くなりますね。

窪田 これが正しいよというのを、ある人が言う

んじゃないかと、みんなが言える原理、自治的な組織原理が弱かったんだと思います。

憲法では国について三権分立だけではなくて、第8章に地方自治という章があります。これは明治憲法ではなかった章なんですよ。この地方自治という章があるということは、国会が国権の最高機関で唯一の立法機関であるとなっていますけど、もし地方自治というものが下にあるものであれば、横に第8章というのが出てくるのは原理的におかしいわけです。第41条で国会について言っていることは、少なくとも国政について言っていることであって、地方自治について言えば、地方自治体が憲法で授けられた根源的な自治権を持っていて、その中には立法権もあるし行政権もある。司法については全国的な統一性の問題もありますから、司法権の特殊性というのがあると思いますが、そういうものであると。なかなかそういう風には、私たちは憲法を学習してきてはいなかった気がします。

石塚 千葉県の資料を見ますと、市町村という考え方は議論から抜けています。県があってNPOがあるだけです。

高橋 実態がそうさせていると思います。私は産業廃棄物にも関心を持っているのですが、市に行くとはそれは県の問題と言う。県に行けば、不法な投棄を撤去する金もない、法も不十分。一番悲惨なのは、近くの住民です。市町村に住民参加の行政の経験が乏しい反映ですね。国・県・市の上からの流れが主で、国・県・市が対等の立場ではないのです。

窪田 そういう関係が弱いんですね。なんと言っても人間が暮らしているという事実からスタートするということだと思っんです。その中に要求もあれば思いもこもる。それが基本的にはそのテーマを前進させていく推進力にもなる。本当の意味での主権者というか、事実から、生活からスタートする主権者としての市民が運動を作り、NPO組織化をし、もっと大きな事業体を作るかもしれない。自分たちが税を出している公共というものとどう連携していくか、ある面では自分たちが公共

になり、ある面ではNPOをつくる。いずれも主権者の主権の行使の仕方だと思うんです。その辺のところを僕らはもっともっと議論していく必要があると思うんです。

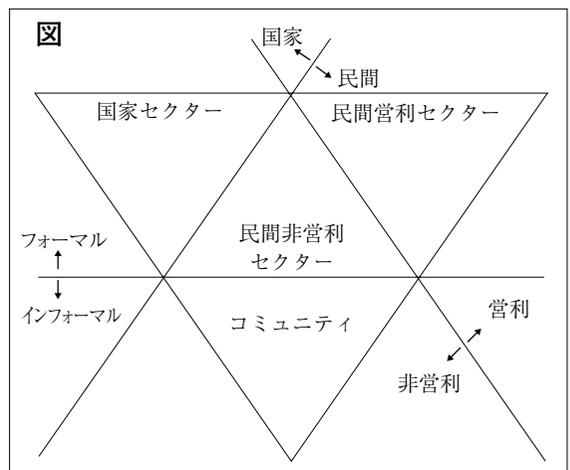
高橋 私は当事者意識が一番大切だと思います。敢えて言いたいのは、底辺というか、先端かもしれないけれど、生活の場で何が起きているかというのをみんなで出し合ってみた時に、そこに浮かび上がってくる課題をみんなですくい取っていくという過程が、市民運動の場合は大切だと思うんです。すくい取るというのは、正しいからすくい取るのではなくて、みんなで認識を合わせていく過程ですよ。地域に埋れているものを発掘することにもなる。これにはワクワクするものがあります。だから参加という問題についても、その中に自分がいなくては行けない。その場にいないで発言すると、大変空々しいものになってしまいます。だから底辺の中に一緒にいる、一緒に気づいていくということがないと、対象を操作するという行政のように、地域が対象でしかなくなってしまいます。その中に自分もいる、接点を持っているという、そういう仕組みを作っていかなければならない。その時にコミュニケーションがすごく大事で、地域とは実際とか交流の結果生まれるものであるということも出来ます。

1つの例だけれど、僕の家近くの里山50haが大開発されたんです。その中に住んでいる高校の先生が、高校を辞めて反対運動をしたんです。それで農業をやっていて、一角だけ残っているんです。僕はそのあたりを散歩しているんですね。この農家を守らないと私が住む住宅周辺すべてが開発されちゃうわけです。景観を守るためには農業を守らなければいけないということで、その人を中心に農家の農産物を大切に市民の会というのを作ったんです。昨日、朝市をやったんですが、雨が降っているのに多くの人が集まりました。

また、さる7月には、14ヶ所に増えた産廃の2つを視察に知事がみえた時に、自然や福祉、子どものNPOに関わっている市民が100人集まりました。自然を楽しんでいる人はごみで里山が汚れるのを阻止したいし、子どもを自然に触れさせたいと思う人たち、そんな人たちを中心に四街道を

きれいにする会が今日出来て、私も参加してきました。言いたいことは、生活の場で気づく過程をつくり、課題化することがすべてのベースではないでしょうか。

富沢 私はいつもこの逆三角形の図で説明します。逆三角形の一番下の小三角形は、窪田先生がおっしゃるような生活の場とか事実の場で、その場で発生する問題を解決するために民間非営利組織が問題解決型で出てきます。したがって、民間非営利セクターは生活の場を基礎にして、その上に位置し、三角形の中央の小三角形で示されます。さらに、国家セクターは、三角形中の左上に位置しますが、この国家セクター中の地方自治体が民間非営利組織と協同で問題を解決しようとする時に「協働」事業が生まれます。さらに、国家セクターと民間非営利セクターとの協働で新しい公共領域がつけられると、それが民間営利セクターに影響を及ぼすようになります。それが新しい社会を生み出す契機になります。このように、民間非営利セクターは、生活の場（コミュニティ）を基礎にして、国家セクターにも営利セクターにも影響を及ぼしうる社会的位置にあります。



窪田 この国家セクターを「公共セクター」とでもしていただくと自治体と国・中央政府も入ってきて、地に足がついてくる気がします。

富沢 社会運動家の中には、民間非営利セクターこそ真の公共セクターだという言い方をする人が

いますので、名前のつけ方は難しいです。

窪田 自分たちの税を出して自らを統治するという位置付けを、もっと大切にするべきですね。権力は自分を支配する、自分は被治者であると捉えると小さくなっちゃうかもしれない。敵対的な関係で行けば闘争目標に過ぎなくなるかもしれない。そうではなく、自分が主権者として自分がこのまちをつくる、国をつくると考えると自分が自分の統治者ですね。

富沢 つまり、公共的な仕事は、本来は住民が担っているというわけですね。

窪田 そうですね。少なくとも選挙し、住民投票し自分が主権者ですから。自分が主権を行使して税を納めているセクターをあまり軽視してはいけないのではないのでしょうか。むしろ、そこそが重要で、独走させたり被治者と統治者の関係にしたりしないためには、そこに属さない民間であれ非営利・協同セクターであれ、そこで主権者としての行動をする、その連携で初めて社会が成り立つというのを積極的に位置付けなければいけないと思うんです。

石塚 まったく賛成なのですが、その場合、例えば障害者や働けない人、税金を払えない人も主権者であるわけで、そこもやっぱり強調しないと、アメリカ型になってしまう危険性もある。俺は税金をたくさん払っているから俺のために税金を使いたいとなってしまっただけは困る。社会というものがあって初めて税や主権者が生きてくるのであって、個人主義になってしまうと狭い権利要求になってしまう。

高橋 そうですね。稼がない子どもや老人は、自分が来た道・いざれ行く道ということですね。いつ病気や事故に遭うかもしれない。したがって弱い人の立場に立つということは、結局自分の立場に立つということと同じになるわけですから、石塚さんのおっしゃる通りです。公務員の仕事は税金を使ってそのような人々のために仕事をする、と単純に割り切った方がいいと。みんなのために

仕事をするというのが公務員であること。

石塚 みんなのためって難しいですよ。理念はそうでも、公務員の雇用システムがそうなっているのか。みんなのために仕事をしなかったらペナルティがあるのかないのか、動機付けの問題はありそうですね。

高橋 このような位置付けをするならば、ものすごく柔軟な運営が求められますね。見識が高いとか、つまり国家セクター・協同セクターと浸透しあえなくてはいかん、民間営利セクターとも協同・コラボレーションしなくてはいけない。同じ泥水の中に入っていかなければいけない。かなり自分を開いて、相手も開いて交わっていかなければならない。富沢先生のおっしゃる開放性と共有性といいますか、相当習熟しないと難しいですね。

富沢 だから社会全体の変化と同時進行でないといけないですね。

高橋 なるほど。時代認識を自分の住む地域の中で考えなければならぬことに、否応なく直面していきますね。

私のいる団地は、同世代が一斉に高齢化しているわけです。その中では元気な老人が結構出てきているし、一方で、引きこもりの人たちもいる。若い人たちは勤め先から遠いからと出て行ってしまっただけのまちというのが千葉のあちこちで現出してきているんです。そういった中で高齢者の生きがいを見ると、子どもとの関わりなどの社会目的が入ってきていますね。それを見ると、やはりよりよく生きたいという気持ちが年を取ってくるにしたがって出てくるのかなと。そのよりよく生きたいという気持ちに、社会が素直に依拠しちゃったらどうかと思うのです。次の世代のために今の子どもたちと共にということは、本質的なニーズですね。今までのニーズの捉え方が、物に関わるものに片寄っていた気がします。よりよく生きたいという気持ちに対応してその場を作る、それに対応するということが、地域づくりに関係して非常に大事な側面なのではないかと思

ます。次の世代につながりを感じずるようなことに生きがいを感じずるといのは、どうも法則的で人間の本質ですよ。また、元気な老人が弱くなった人を励ますとか、そういうシステムを作っていく。時代がマイナス視しているところをプラスにするという発想に立たないと、やっていけないのではないかと思います。

富沢 昨日は千葉県習志野市にある秋津コミュニティの活動家に会ってきました。秋津コミュニティの特徴は、小学校の1階を借り切って地域の人たちに開放しているところに見られます。地域住民のいろいろな組織が小学校を活動の場として利用できるわけです。そこで地域住民の活発な交流も生まれます。昨日はまちのお祭りがあって、小学校前の通りには地域の人たちがいろいろな屋台を並べ、小学校では子どもたちがフリマーケットを開いていました。秋津コミュニティのリーダーたちに話を聞いてみると、「自分たちは地域のためとか子どものためとか、なんらかの大義名分のもとで活動しているわけではありません。ただただ自分が楽しいからやっているのです。ところが、自分の楽しみでやった結果、人々が集まり、皆が活動するようになり、それがまちのためになる、子どもたちのためになるという結果になっているんです」と言うのです。すごく面白いと思いませんか。

高橋 大学自体も地域と関わろうという動きが出てきていますね。大学が地域から学ぶというスタンスを取った方がいいと思うのですが、講義に地域の人を集めるというより、地域に学んで学生たちが出かけていくという発想の方がいい気がします。私もある大学でこの春から非常勤講師をしています。まだ一部に見られるだけです。1人1人の学生が現実を見て、知って、感じたことに向き合って、気づく力をつくるサポートをすることが、時代の転換を自分にひきつけられると思うのですが。そういう発想はないのでしょうか。

富沢 大学内にはそのような発想はあまりないですね。私などはそうしようとしているのですが、講義の代わりに学生を連れて地域住民とともに環

境調査などをすると、ちゃんとその時間分の講義を補講してくれと言われます。だから大学ではまだ講義が中心なのですね。

窪田 僕は自分の住む日野で日野市民憲法記念行事実行委員会という市民運動に参加して、憲法についていろいろ語り合う機会をもってきたんです。それは憲法第9条だけのことでなくて、基本スローガンは「誰でもが幸せになるために」というのだったんです。教育を、環境問題を、戦争と平和を語り、その共通項は憲法を大切にすることだったんです。それで今思うのは、憲法第25条の誰もが健康で文化的に生きる権利を持っていると言っていることです。さらっと言っているようだけれど、これはすごく深い内容で、健康に生きるだけではなく、文化的に生きるまで日本国憲法はきちっと言い切っています。

結局、人間らしく生きるというのを基本にして、自治的である、自分のまちをつくり国をつくっていく。そういった中でNPO法人の存在というのが次第に大きくなってきているという気がするんです。

富沢 大学を変えることは容易ではありません。私の場合は、大学とは別の組織としてNPOをつくりました。そのNPOの目的は、大学と地域とを結び付けることです。具体的な活動としては、学生が畑作りや蚕の飼育をしたり、住民とともにゴミ拾いをしたり、地域のお祭りに参加したりしています。そのような活動を通して地域住民と交流し、その結果、今年の4月には学校周辺の自治会、商工会など、いろいろな住民組織とともに「宮原駅西口地域まちづくり協議会」を立ち上げることができました。聖学院大学にも会員になってもらいました。また、冒頭で話したように、行政との協働もいろいろなかたちで始まりました。さいたま市の「まちづくりセミナー」の運営には学生たちも参加し、住民や自治体職員との交流を図っています。すると、学生たちも協働事業に関心が出てきて、協働について勉強をするようになる。協働事業にはこのようなメリットがあるので、たんにその経済的価値だけで評価するわけにはいかないのです。

このように、NPOは、学生、地域住民、行政を結び付けるうえで重要な役割を果たしています。NPOをつくらなかったら、このようなことは1つも実現しなかったと思います。

(2003年10月13日実施)

【事務局ニュース】 1・研究調査ワーキンググループ立ち上げ

研究所では、以下のような研究調査ワーキンググループを立ち上げることを決定し、現在準備中です。

ワーキンググループでは第1に、各種非営利・協同医療機関のあるべき方向の解明をめざして、経営・運営構造の比較分析調査を実施し現状の課題に取り組む企画を、また第2に、日本および外国の福祉政策・社会政策の制度的比較を通じて将来的枠組についての提案を目指す企画、第3に、地域の人々のいのちとくらしを守る地域共同の可能性について調査する企画を立てております。

実践者、研究者の積極的参加を呼びかけます。

参加希望の方は、詳細を事務局までお問い合わせ下さい。

- | | |
|----------|--|
| (1) 種類 | ①非営利・協同を掲げる／掲げない医療機関の経営構造比較
②福祉政策の制度論
③医療機関の地域における連帯について |
| (2) 参加人数 | 各グループ10人程度 |
| (3) 成果発表 | 公開研究会、機関誌上で発表する |